

箕面山を観光特区に！

【箕面山の現況】

箕面市の南部は、大阪都市圏のベッドタウンとして、閑静な住宅地が広がっている。中部・北部の山地は、市の面積の3分の2を占めており、豊かな自然環境を有している反面、自然公園法による規制により、地域振興のための有効な土地利用に支障が生じて、山全体に元気がなくなってきており、観光客も年々減少傾向にある。

箕面の豊かな自然と伝統ある温泉という資源を活かし、自然とアートの観光地づくりの推進や遊休保養所の転活用の促進などを行うことにより、新しい魅力付けを行い、観光客数の回復をはかるとともに、箕面を新たなブランドとして再生をはかっていきます。

そのために、この地域特性を活かして、一層の活性化を図るため、家族や青少年、シニア世代に、四季の変化に応じた自然体験メニューを提供し、都市と農村の交流の拠点作りを行うことにより、グリーンツーリズムによる都市住民との交流を推進し、落ち込んでいる観光客数の回復を図り、**自然の中での芸術創作活動「箕面芸術村構想」を推進**し、健康保養地という新たな魅力づけを行うため規制の緩和が必要である。

【特区の概要】

特区の内容としては、

国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化

国定公園等のエリアで、音楽イベントを行う際のステージの設置や彫刻展開催時の作品の展示、またそれらのイベントに伴う告知看板等を立てる場合には、従来は、環境大臣の許可が必要でした。許可書作成には多くの時間と事務作業を伴い、それらが国立公園等においてイベント等を開催する意欲を減退させていたことは否めません。特区として認定を受けることにより、許可が届出にかわり、時間や事務作業が軽減されることは、音楽や芸術関連のイベントを開催する大きな引き金になるものと思われます。

健康保険組合所有の遊休保養所の賃貸借の容認

昨今の企業や健康保険組合の業績不振、財政状況の悪化及び保養所利用率の低迷により、それらが所有・運営する保養所の閉鎖が相次いでおりますが、それらを転用・転売することが難しいなかで、遊休保養所対策がクローズアップされています。企業が所有する遊休保養所については、他に賃貸し、転活用をはかることが出来ますが、健康保険組合が所有するものについては、厚生労働省の指導により賃貸することが不可能でした。箕面山には、閉鎖された保養所が数多く存在し、一部の企業等が所有する遊休保養所については、官民の連携によりモデル的に転用をはかっていますが、健康保険組合が所有するものについては、健保財政の好転や既存資源の活用面から賃貸を希望しても前述のとおり出来なかったのです。